

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第16期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 弁護士ドットコム株式会社

【英訳名】 Bengo4.com, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内田 陽介

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木四丁目1番4号

【電話番号】 03-5549-2555

【事務連絡者氏名】 取締役 松浦 啓太

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木四丁目1番4号

【電話番号】 03-5549-2555

【事務連絡者氏名】 取締役 松浦 啓太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第2四半期 累計期間	第16期 第2四半期 累計期間	第15期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	1,929,367	2,435,092	4,132,528
経常利益 (千円)	259,726	109,187	395,654
四半期(当期)純利益 (千円)	159,752	67,321	260,253
持分法を適用した場合の投資損失() (千円)		2,586	6,743
資本金 (千円)	439,082	439,608	439,140
発行済株式総数 (株)	普通株式 22,249,500	普通株式 22,263,000	普通株式 22,251,000
純資産額 (千円)	2,030,290	2,199,166	2,130,908
総資産額 (千円)	2,523,106	2,710,447	2,520,665
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.18	3.02	11.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	7.15	3.02	11.66
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	80.4	81.1	84.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	207,100	238,212	142,233
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	211,589	136,367	341,399
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,015	936	1,132
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,392,347	1,300,569	1,197,788

回次	第15期 第2四半期会計期間	第16期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.82	2.83

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第15期第2四半期累計期間における持分法を適用した場合の投資損失()については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については、無配のため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じつつ、段階的に経済活動が再開されておりますが、引き続き先行き不透明な状況で推移しております。

当社を取り巻くインターネット関連市場につきましては、スマートフォンやタブレット端末の普及に伴い、インターネット利用人口普及率が高い水準を維持している中、2020年6月末時点の移動系通信の契約数は、1億8,846万回線（前期比1.0%増）と増加が続いております。（出所：総務省「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表（令和2年度第1四半期（6月末）」））。

このような事業環境のもと、当社は、「専門家をもっと身近に」を経営理念として、法律相談ポータルサイト「弁護士ドットコム」および税務相談ポータルサイト「税理士ドットコム」を通じた、インターネットメディア事業を運営してまいりました。

「弁護士ドットコム」では、ユーザーに向けた有益なコンテンツの提供やユーザビリティの向上に注力するとともに、身近な話題を弁護士が法的観点から解説するオウンドメディア「弁護士ドットコムニュース」の記事配信による認知度向上に努めました。その結果、Googleの検索アルゴリズム変更による表示順位の下落等の影響により、2020年9月における月間サイト訪問者数は1,023万人（前年同月比33.3%減）、「弁護士ドットコム」の有料会員サービスの有料会員数が165,186人（前年同月比14.1%減）となったものの、当第2四半期会計期間末時点の会員登録弁護士数が20,551人（前年同月比14.5%増）、そのうち、弁護士マーケティング支援サービスの有料会員登録弁護士数が5,213人（前年同月比10.7%増）となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高は2,435百万円（前年同期比26.2%増）、営業利益108百万円（前年同期比58.2%減）、経常利益109百万円（前年同期比58.0%減）、四半期純利益67百万円（前年同期比57.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は2,710百万円となり、前事業年度末と比較して189百万円の増加となりました。その主な要因は、現金及び預金、売掛金、ソフトウェア、およびソフトウェア仮勘定が増加した一方で、前払費用が減少したこと等によるものであります。

（流動資産）

当第2四半期会計期間末の流動資産は、2,060百万円となり、前事業年度末と比較して114百万円の増加となりました。これは主に現金及び預金の増加（前事業年度比102百万円増加）、売掛金が増加（前事業年度比51百万円増加）、および前払費用が減少（前事業年度比32百万円減少）したこと等によるものであります。

（固定資産）

当第2四半期会計期間末の固定資産は、649百万円となり、前事業年度末と比較して75百万円の増加となりました。これは主にソフトウェアが増加（前事業年度比39百万円増加）およびソフトウェア仮勘定が増加（前事業年度比21百万円増加）したこと等によるものであります。

（流動負債）

当第2四半期会計期間末の流動負債は、511百万円となり、前事業年度末と比較して121百万円の増加となりました。これは主に未払金が増加（前事業年度比105百万円増加）、未払法人税等が減少（前事業年度比13百万円減少）、前受金が増加（前事業年度比13百万円増加）、未払費用が増加（前事業年度比11百万円増加）、および預り金が増加（前事業年度比6百万円増加）したこと等によるものであります。

(固定負債)

当第 2 四半期会計期間末の固定負債はありません。

(純資産)

当第 2 四半期会計期間末の純資産は、2,199百万円となり、前事業年度末と比較して68百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金が増加(前事業年度比67百万円増加)したこと等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は2,435百万円(前年同期比26.2%増)となりました。内訳は、弁護士マーケティング支援サービス1,156百万円(前年同期比13.8%増)、有料会員サービス300百万円(前年同期比9.5%減)、税理士マーケティング支援サービス244百万円(前年同期比21.6%増)、広告その他サービス733百万円(前年同期比93.0%増)であります。なお、広告その他サービスのうちクラウドサインの売上高は607百万円(前年同期比130.1%増)であります。

(売上総利益)

売上原価は、364百万円(前年同期比26.2%増)となりました。これは主に、ソフトウェアの開発や制作に係る人件費であります。この結果、売上総利益は2,070百万円(前年同期比26.2%増)となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費は、1,962百万円(前年同期比42.1%増)となりました。これは主に、人件費、広告宣伝費等であります。この結果、営業利益は108百万円(前年同期比58.2%減)となりました。

(経常利益)

経常利益は、109百万円(前年同期比58.0%減)となりました。

(四半期純利益)

法人税等は、41百万円(前年同期比58.8%減)となりました。この結果、四半期純利益は67百万円(前年同期比57.9%減)となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当第 2 四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前第 2 四半期累計期間末に比べ91百万円減少(前年同期比6.6%減)し、当第 2 四半期累計期間末は、1,300百万円となりました。

当第 2 四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得た資金は238百万円(前第 2 四半期累計期間は207百万円の収入)となりました。主な要因は、法人税等の支払額が58百万円、売上債権の増加額が51百万円あったものの、税引前四半期純利益108百万円の計上、前払費用の減少額が32百万円、減価償却費75百万円、貸倒引当金の増加額4百万円、未払金の増加額97百万円、および未払費用の増加額11百万円の計上があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は136百万円(前第 2 四半期累計期間は211百万円の支出)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出4百万円、無形固定資産の取得による支出132百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得た資金は0百万円(前第 2 四半期累計期間は1百万円の収入)となりました。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,263,000	22,263,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	22,263,000	22,263,000		

(注) 提出日現在発行数には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		22,263,000		439,608		405,302

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
TIM株式会社	東京都港区六本木四丁目1番4号	10,038	45.09
元榮 太郎	千葉県柏市	4,881	21.92
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人)株式会社みずほ銀行	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	624	2.80
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	505	2.26
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人)株式会社みずほ銀行	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15番1号)	374	1.68
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	363	1.63
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人)株式会社三菱UFJ銀 行	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	300	1.34
JP MORGAN CHASE BANK 385650 (常任代理人)株式会社みずほ銀行	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E1 45JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	297	1.33
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 385576 (常任代理人)株式会社みずほ銀行	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号)	250	1.12
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT-CLIENT ACCOUNT (常任代理人)シティバンク	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都港区港南二丁目15番1号)	198	0.89
計	-	17,833	80.10

(注) 1 2020年9月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが2020年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数	株券保有割合
ベイリー・ギフォード・ アンド・カンパニー	東京都千代田区大手町一丁目1番1号	1,127千株	5.07%

(注) 2 2020年9月18日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社が2020年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数	株券保有割合
JPモルガン・アセット・ マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	1,287千株	5.78%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		権利内容に何ら限定のない当社において標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,252,700	222,527	同上
単元未満株式	普通株式 10,200		
発行済株式総数	普通株式 22,263,000		
総株主の議決権		222,527	

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 弁護士ドットコム株式会社	東京都港区六本木四丁目1 番4号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役会長	元榮 太一郎	2020年9月18日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,197,788	1,300,569
売掛金	609,568	661,002
貯蔵品	224	469
前払費用	150,810	118,765
未収入金	1,930	682
その他	5,078	2,535
貸倒引当金	19,106	23,303
流動資産合計	1,946,293	2,060,723
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	56,117	54,618
工具、器具及び備品（純額）	19,079	27,614
有形固定資産合計	75,197	82,233
無形固定資産		
ソフトウェア	214,611	253,833
ソフトウェア仮勘定	56,890	78,411
特許権	5	357
商標権	209	185
無形固定資産合計	271,718	332,787
投資その他の資産		
投資有価証券	39,997	39,997
関係会社株式	49,000	49,000
敷金及び保証金	88,233	87,391
長期前払費用	4,903	10,299
繰延税金資産	45,321	48,014
投資その他の資産合計	227,456	234,702
固定資産合計	574,371	649,723
資産合計	2,520,665	2,710,447

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	162,357	267,361
未払費用	31,209	42,928
未払法人税等	70,762	56,973
未払消費税等	49,268	47,837
前受金	29,891	43,309
預り金	45,805	52,357
その他	463	513
流動負債合計	389,757	511,281
負債合計	389,757	511,281
純資産の部		
株主資本		
資本金	439,140	439,608
資本剰余金	404,834	405,302
利益剰余金	1,285,834	1,353,156
自己株式	371	371
株主資本合計	2,129,438	2,197,696
新株予約権	1,469	1,469
純資産合計	2,130,908	2,199,166
負債純資産合計	2,520,665	2,710,447

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	1,929,367	2,435,092
売上原価	288,749	364,362
売上総利益	1,640,617	2,070,730
販売費及び一般管理費	1,381,314	1,962,437
営業利益	259,303	108,293
営業外収益		
受取利息	7	5
助成金収入	720	
雑収入		888
営業外収益合計	727	894
営業外費用		
雑損失	304	
営業外費用合計	304	
経常利益	259,726	109,187
特別損失		
固定資産除却損		714
特別損失合計		714
税引前四半期純利益	259,726	108,472
法人税、住民税及び事業税	124,544	43,843
法人税等調整額	24,569	2,692
法人税等合計	99,974	41,151
四半期純利益	159,752	67,321

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	259,726	108,472
減価償却費	59,613	75,409
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,887	4,196
受取利息及び受取配当金	7	5
助成金収入	720	
固定資産除却損		714
売上債権の増減額(は増加)	70,194	51,434
たな卸資産の増減額(は増加)		245
前払費用の増減額(は増加)	22,787	32,044
未払金の増減額(は減少)	41,693	97,045
未払費用の増減額(は減少)	32,456	11,719
未払消費税等の増減額(は減少)	26,366	1,430
その他	2,391	19,929
小計	279,692	296,417
利息及び配当金の受取額	7	5
助成金の受取額	720	
法人税等の支払額	73,320	58,210
営業活動によるキャッシュ・フロー	207,100	238,212
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	13,923	4,113
無形固定資産の取得による支出	87,358	132,158
敷金の差入による支出	25,213	95
敷金の回収による収入	3,904	
投資有価証券の取得による支出	39,997	
関係会社株式の取得による支出	49,000	
投資活動によるキャッシュ・フロー	211,589	136,367
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ストックオプションの行使による収入	1,170	936
自己株式の取得による支出	154	
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,015	936
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,473	102,781
現金及び現金同等物の期首残高	1,395,821	1,197,788
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,392,347	1,300,569

【注記事項】

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の（追加情報）（新型コロナウイルス感染症の影響について）に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬	35,552千円	49,500千円
給料及び手当	578,833 "	737,671 "
広告宣伝費	266,422 "	580,239 "
減価償却費	6,045 "	6,889 "
貸倒引当金繰入額	3,887 "	4,196 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	1,392,347 千円	1,300,569千円
現金及び現金同等物	1,392,347 千円	1,300,569千円

(持分法損益等)

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	49,000	49,000
持分法を適用した場合の投資の金額	42,256	39,669
	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額()		2,586

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、インターネットメディア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月 30 日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	7円18銭	3円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	159,752	67,321
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	159,752	67,321
普通株式の期中平均株式数(株)	22,234,725	22,259,872
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	7円15銭	3円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	92,994	68,926

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

弁護士ドットコム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 治 博 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 井 慎 吾 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている弁護士ドットコム株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第16期事業年度の第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、弁護士ドットコム株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローを適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないか

どうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。